

市民活動交流館年間利用許可申請について

(1)申請条件

- ◇宗像市内において主たる活動を行う市民活動団体(非営利活動団体)に限ります。
- ◇概ね1か月に1回以上で年間(4月～3月)10回以上の利用計画が明らかな市民活動団体(非営利活動団体)に限ります。

(2)申請できる貸館施設

多目的ホール、健診室、和室(全室利用、大、小)、101会議室、102会議室、103会議室、104会議室、201会議室、202会議室、203会議室、204会議室、205会議室、調理実習室、録音室 ※結工房、スモールオフィスは除きます。

(3)提出書類等

- ◇宗像市市民活動交流館年間利用許可申請書(様式第6号)

※申請書の利用年月日の欄が不足する場合は、別紙添付でも構いません。

- ◇市民活動団体調書

(4)その他

- 利用許可書交付後、3回以上の利用中止(キャンセル)等が生じた場合は、年間利用の許可を取り消します(ただし、特別な理由と認めた場合はこの限りではありません)。
- その他、交流館施設の利用については、宗像市市民活動交流館条例及び宗像市市民活動交流館条例施行規則をご参照ください。

(5)問い合わせ

宗像市役所コミュニティ・協働推進課 市民活動係

TEL 0940-36-0311 FAX 0940-37-4101

〒811-3437 宗像市久原180番地 メイトム宗像(市民活動交流館)

年 月 日

宗像市市民活動交流館年間利用許可申請書

宗像市長 様

宗像市市民活動交流館の年間利用について、次のとおり申請します。

申請者	住所				電話	
	氏名					
	団体名					
利用年月日 利用施設 利用区分	利用年月日	年 月 日 ()		利用施設	利用区分	
		年 月 日 ()			午前・午後・夜間	
		年 月 日 ()			午前・午後・夜間	
		年 月 日 ()			午前・午後・夜間	
		年 月 日 ()			午前・午後・夜間	
		年 月 日 ()			午前・午後・夜間	
		年 月 日 ()			午前・午後・夜間	
		年 月 日 ()			午前・午後・夜間	
		年 月 日 ()			午前・午後・夜間	
		年 月 日 ()			午前・午後・夜間	
		年 月 日 ()			午前・午後・夜間	
利用できる施設等	多目的ホール 健診室 和室(大・小) 101会議室 102会議室 103会議室 104会議室 201会議室 202会議室 203会議室 204会議室 205会議室 調理実習室 録音室 冷暖房設備					
利用目的						
※その他						
※決裁欄	受付	係員	係長	所長		

※印欄は、記入しないでください。

